

「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」  
平成29年度取組結果評価に関する建議書

平成30年10月  
相模原市経営評価委員会

# 目次

1	はじめに	1
2	評価の概要	2
3	評価結果	3

市民協働推進大学事業（さがみはら地域づくり大学）の充実（市民局）
市民防災力向上に向けた防災知識の普及・啓発（危機管理局）
応急手当ができる市民の拡大（消防局）
【業務委託化等による民間活力の導入】JR相模線駅周辺自転車駐車場の整備（都市建設局）
療育センター再整備事業の推進（こども・若者未来局）
区の魅力づくりの推進（緑区役所）
区ビジョン推進事業（南区役所）
【ネーミングライツの推進】土木施設のネーミングライツの推進（都市建設局）
【有料広告の推進】市営斎場（駐車場）（市民局）
【有料広告の推進】緑区合同庁舎駐車場（緑区役所）
【有料広告の推進】ホームページ（総務局）
【有料広告の推進】緑区特設サイト（緑区役所）
総合写真祭「フォトシティさがみはら」の協賛企業等の確保（市民局）
【低未利用資産の利活用】普通財産（津久井地域）の利活用（緑区役所）
生活保護受給者の就労による自立支援（健康福祉局）
観光施策の強化（観光経済局）

4	全体意見	1 2
5	相模原市経営評価委員会の概要	1 3

# 1 はじめに

相模原市は、平成7年度に「相模原市行政改革大綱」を策定して以来、事務事業の見直しや人員削減・組織合理化による歳出節減、民間活力の活用による行政サービスの質の向上、市税等収納率の向上やネーミングライツの導入等による歳入確保などの行財政改革に継続的に取り組んでおり、平成28年度には「第2次さがみはら都市経営指針」及び「実行計画」を策定し、更なる行財政改革を進め、都市経営を推進している。

本建議書は、相模原市経営評価委員会（以下「本委員会」という。）が市民の目線と有識者の目線で審議した「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」（以下「実行計画」という。）の平成29年度の実行結果に対する評価をまとめたものである。

平成29年度は「実行計画」の初年度であり、評価に当たっては、平成31年度までに目標が達成されるのかという視点に立ち、評価対象とする95項目のうち、局評価でB・C評価となった16項目を本委員会の評価対象とした。

委員会評価の結果、8項目をB評価、8項目をC評価とし、今後、取組を着実に進めるため、課題の確認や対応策等について審議した。

今後は、抽出された課題や本委員会の意見を踏まえ、必要に応じて取組の改善を図り、引き続き目標達成に向けて取り組んでいただきたい。

相模原市の今後を見通すと、少子高齢化の進行や本格的な人口減少を迎える中で、市税収入の大幅な増加は期待できず、市の財政状況は今後一層厳しくなることが見込まれる。しかし、こうした状況にあっても、将来の都市力向上や圏域全体の発展をリードするまちづくりに向けた取組に加え、新たなニーズや老朽化する公共施設への対応などを着実に推進していく必要がある。

このため、社会経済情勢が大きく変化する時代においても、常に市民ニーズを捉えた最適なサービスを提供し、市民の暮らしの満足度を高めるため、平成32年度からの次期都市経営指針・実行計画を見据え、更なる行財政改革と財政基盤の強化を進め、引き続き、持続可能な都市経営に取り組まれることを期待する。

平成30年10月

相模原市経営評価委員会 委員長 山口由紀子

## 2 評価の概要

### (1) 目的

「実行計画」の着実な推進を図るため、「指針」に定める推進体制により、毎年度、取組項目が目標達成に向けて計画どおりに実施されているか、目標の達成状況や年次計画の実施状況を定期的に検証・評価することにより、更なる行財政改革と持続可能な都市経営を推進することを目的とする。

### (2) 概要

評価は、評価対象項目95項目に対して、所管課評価、局評価、委員会評価の順で行い、局評価でA評価（予定どおり進み、目標が達成される見込み）となった取組項目を「局管理項目」、B評価（概ね目標の8割が達成される見込み）及びC評価（概ね目標の達成が8割未満となる見込み）となった取組項目を「委員会管理項目」に区分して評価を行った。

本委員会では、委員会管理項目となった16項目を対象として評価を行うとともに、課題の確認や対応策等について検討を行った。

#### 評価区分と基準

評価区分	基準
A評価	予定どおり進み、すべての目標が達成される見込み
（完了）	A評価のうち、すでに目標を達成
B評価	概ね目標の8割が達成される見込み
C評価	概ね目標の達成が8割未満となる見込み

### (3) 審議経過

第1回経営評価委員会（平成30年7月23日（月））

- ・事務局から取組結果と委員会管理項目の概要説明

第2回経営評価委員会（平成30年8月23日（木））

- ・委員会評価、課題の確認や対応策等の検討

第3回経営評価委員会（平成30年9月19日（水））

- ・委員会評価、課題の確認や対応策等の検討、建議書案の検討

第4回経営評価委員会（平成30年10月18日（木））

- ・平成29年度取組結果評価に関する建議書(最終案)の検討、建議

### 3 評価結果

本委員会が行った評価の結果及び意見については、次のとおりである。

#### 【1】皆が主役！信頼と理解で実るまち（協働によるまちづくり）

取組番号	1	所管局	市民局		
事業名	市民協働推進大学事業（さがみはら地域づくり大学）の充実			局評価	C
委員会評価	評価理由及び意見等				
C	<p><b>【評価理由】</b>  さがみはら地域づくり大学について、様々な媒体で周知を図るなど受講者の確保に努めているものの、修了者の交流及び支援を促進するためのコーディネーターズサークルへの平成29年度の延べ登録者数は24人とどまり、平成29年度の目標値（延べ35人）の達成度が年次目標の8割未満であるため、C評価とした。</p> <p><b>【取組に対する意見】</b>  地域づくり大学については、市と指定管理者の良好なパートナーシップのもとで運営し、市の当事者意識の低下を招くことのないよう留意していただきたい。また、最適な実施手法について常に検証していただきたい。</p> <p>市内及び市周辺の大学においても、市民向けの様々な講座等を実施していることから、地域づくり大学及びコーディネーターズサークルの必要性や在り方について検討し、引き続きカリキュラムの見直しを行うなど、更なる魅力の向上を図ることで、受講者数の増加に努めていただきたい。</p> <p>地域づくり大学修了者に対して、地域で活動できる場の情報を積極的に提供するなど、継続的なサポートを充実することにより、さらなる活性化を図っていただきたい。また、コーディネーターズサークルに登録することのメリットを感じられるような方策を検討していただきたい。</p> <p><b>【その他意見】</b>  若者や市職員OBなどが、地域づくり大学に関われるような仕組みも検討していただきたい。</p>				

取組番号	7	所管局	危機管理局		
事業名	市民防災力向上に向けた防災知識の普及・啓発			局評価	B
委員会評価	評価理由及び意見等				
B	<p><b>【評価理由】</b>  防災マイスターの派遣やスキルアップ研修などの取組を実施し、市民防災力の向上に取り組んでいるものの、平成29年度の家での備えを行って</p>				

	<p>いる市民の割合が37.6%にとどまり、平成29年度の目標値（38.7%）が未達成となったため、B評価とした。</p> <p><b>【取組に対する意見】</b></p> <p>市民の防災に対する意識や具体的な活動実績は、地域差があることから、防災マイスター制度のさらなる周知啓発に取り組むとともに、防災マイスターに対する継続的な支援を強化するなど、防災マイスターが地域でより活躍できるような仕組みを検討し、市民の防災意識の高揚につなげていただきたい。</p> <p>地域団体や民間企業等との連携を更に推進し、あらゆる機会を捉えて防災知識を高める取組を継続的に行い、家庭での備えを行う市民の割合や、災害による被害をできるだけ小さくするための減災に対する意識の向上を図っていただきたい。</p> <p><b>【その他意見】</b></p> <p>避難所等担当職員を含めた市の職員が、主体的に地域の防災知識の普及・啓発に取り組めるよう、市職員の積極的な防災マイスターの取得を促す仕組みの導入を検討していただきたい。</p>
--	--

取組番号	10	所管局	消防局	局評価	B
事業名	応急手当ができる市民の拡大			委員会評価	
委員会評価	評価理由及び意見等				
B	<p><b>【評価理由】</b></p> <p>応急手当に係る講習を継続的に実施し、講習受講者がこれまでに累計で20万人を超えている実績は評価できるものの、平成29年度の応急手当に係る講習の受講者数は26,633人であり、平成29年度の目標値（30,000人）が未達成となったため、B評価とした。</p> <p><b>【取組に対する意見】</b></p> <p>応急手当の内容は数年おきに見直されることから、今後もカリキュラムの充実を図るとともに、既に受講した方に対しても、2～3年毎の再受講を積極的に促すなど、市民の救命知識・技能の維持向上に取り組んでいただきたい。また、地域団体や民間企業等との連携を更に強化していただきたい。</p> <p>市民の応急手当に対する関心を寄せ、講習の受講につなげられるよう、比較的手軽に受講できる「救命入門コース」を推奨することについて検討を行うとともに、新たに導入された救急普及啓発広報車の活用も図りながら、受講希望者のニーズを捉えた講習開催日時や会場の設定に努め、引き続き、受講しやすい環境づくりを進めることで、応急手当ができる市民の拡大を図っていただきたい。</p>				

【2】皆が満足！知恵と挑戦で潤うまち（市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化）

取組番号	13-5	所管局	都市建設局		
事業名	【業務委託化等による民間活力の導入】 JR相模線駅周辺自転車駐車場の整備			局評価	B
委員会評価	評価理由及び意見等				
C	<p><b>【評価理由】</b> JR相模線駅周辺の無料自転車駐車場の利用しやすい施設への改善に向けて取り組んでいるものの、JRとの協議や地下埋設物の移設等に時間を要したことにより、平成29年度は新たな自転車駐車場の整備に至らず、平成29年度の目標値（2箇所）が未達成となり、年次目標の8割未満であるため、C評価とした。</p> <p><b>【取組に対する意見】</b> 今後更なる利用者の増加が見込まれる地域の自転車駐車場の整備に当たっては、JR東日本と丁寧な協議を行いながら、様々な整備手法を検討していただきたい。 新たな自転車駐車場の整備と有料化に当たっては、管理人を配置し、放置自転車禁止区域に指定するなどして、周辺環境を悪化させないための取組もあわせて行っていただきたい。</p>				

取組番号	16	所管局	こども・若者未来局		
事業名	療育センター再整備事業の推進			局評価	B
委員会評価	評価理由及び意見等				
B	<p><b>【評価理由】</b> 学齢期新規療育相談受付数は年々増加しているものの、相談できる窓口が陽光園療育相談室・発達障害支援センターとなっていることなどが課題となっており、学齢期新規療育相談数が、平成31年度の目標値570人に対して平成29年度は324人とどまったため、B評価とした。</p> <p><b>【取組に対する意見】</b> 療育相談のニーズは増加していると思われるので、各子育て支援センターの支援対象を学齢期までに拡大し、相談しやすい場所をできるだけ身近な地域に整備し、乳幼児から学齢期まで一貫したきめ細やかな支援を継続的に行うとともに、相談に対応する職員のスキルアップを図っていただきたい。</p> <p><b>【その他意見】</b> 学齢期終了後から成人期の段階においても、市と関係機関が連携し、ひきこもり対策や就労等の自立に向けた支援を実施していただきたい。</p>				

取組番号	21	所管局	緑区役所		
事業名	区の魅力づくりの推進（緑区）			局評価	C
委員会評価	評価理由及び意見等				
C	<p><b>【評価理由】</b></p> <p>緑区イメージキャラクター「ミウル」を活用した緑区の魅力発信に取り組み、「ミウル」のホームページを改修したものの、SNSなど情報取得手段の多様化などを背景にホームページアクセス数は減少しており、平成29年度のアクセス数が11,360回にとどまり、平成29年度の目標値（19,570回）が未達成となり、年次目標の8割未満であるため、C評価とした。</p> <p><b>【取組に対する意見】</b></p> <p>ミウルのホームページを通じて、誰に対してどのような情報を発信したいのか、目的を明確にする必要がある。</p> <p>従来型の市ホームページによる情報発信だけでは効果が限定されるので、フェイスブック、ツイッター、LINE等のSNSとの連動を強化させるなど、情報発信手段の多様化を図りながら、効果的な魅力の発信につなげていただきたい。</p> <p>市のホームページには、市外からの移住者や観光客の増加を図るため、新たに緑区特設サイト「すもうよ緑区」が開設されており、ミウルのホームページと目的や内容が類似している部分もあることから、両者の統合、連携なども検討していただきたい。</p> <p>緑区は区域が広く、地域ごとに個性があるので、それらの地域特性も踏まえた情報発信に留意していただきたい。特に、藤野地域は、都心からのアクセスもよく自然が豊かで、独自の教育カリキュラムに取り組む学校法人シュタイナー学園やアート、温泉などの既存のコンテンツを生かし、美術系大学などと連携しつつ、自然と調和した芸術のまちとして戦略的にPRすることも検討していただきたい。</p> <p>情報発信手段が多様化していることから、ホームページアクセス数では緑区の魅力の発信について適切に評価することが難しいため、目的を達成するための目標指標の変更を検討していただきたい。</p>				

取組番号	23	所管局	南区役所		
事業名	区ビジョン推進事業（南区）			局評価	B
委員会評価	評価理由及び意見等				
B	<p><b>【評価理由】</b></p> <p>若い世代との協働事業などにより、まちづくりへの関心を高め、地域活動への参画を促す様々な取組を進めているものの、平成29年度の市民アンケート「地域活動や行事へ参加している」人の割合が24.4%にとどまり、平成29年度の目標値（30.1%）が未達成となったため、B評価とした。</p>				

	<p><b>【取組に対する意見】</b></p> <p>大学や若い世代と連携した協働のまちづくりに積極的に取り組んでいることは評価できるので、引き続き、地域活動に参加しやすい仕組みづくりを検討するとともに、様々な媒体を活用して活動実績を広く周知していただきたい。</p> <p><b>【その他意見】</b></p> <p>ユニコムプラザさがみはらは、市民と大学が連携して新たな地域活動や市民活動を促進する拠点として設置されていることから、協働によるまちづくりを推進するため、今後はユニコムプラザさがみはらの活性化も図りながら、大学や若い世代との連携を強化していただきたい。</p>
--	--

取組番号	24-3	所管局	都市建設局		
事業名	【ネーミングライツの推進】 土木施設（歩道橋、ペDESTリアンデッキ等）		局評価	B	
委員会評価	評価理由及び意見等				
C	<p><b>【評価理由】</b></p> <p>土木施設の維持管理・更新コストの財源確保策として、先行的に歩道橋のネーミングライツを推進しているものの、平成29年度の導入施設数は1施設にとどまり、平成29年度の目標値（3施設）が未達成となり、年次目標の8割未満であるため、C評価とした。</p> <p><b>【取組に対する意見】</b></p> <p>歩道橋は通常、その名称で場所が特定できるが、ネーミングライツを導入することにより、場所がわかりづらくなならないよう、場所とネーミングライツの名称を併記するなど、従来の利便性を損なわずに施設の親しみにつながるような工夫をしていただきたい。</p> <p>土木施設の維持管理コストの財源確保に向けて、ネーミングライツに係る事業費が命名権料を上回ることがないよう、収支のバランスに留意して取り組む必要がある。</p> <p>また、広告代理店方式を導入する場合は、ランクの高い歩道橋とそれほど高くない歩道橋を組み合わせるなど、複数の土木施設について包括的に委託する仕組みを検討していただきたい。</p> <p>有料広告やネーミングライツの導入に当たっては、所管課が個々に取り組むのではなく、土木施設と広報さがみはらの広告掲載をあわせた一括の契約方法を検討するなど、より多くの歳入の確保に向けて、庁内横断的かつ戦略的に取り組んでいただきたい。</p>				

取組番号	25-1	所管局	市民局		
事業名	【有料広告の推進】 市営斎場（駐車場）		局評価	B	
委員会評価	評価理由及び意見等				
C	<p><b>【評価理由】</b> 市営斎場の財源確保策として有料広告の推進に取り組んでいるものの、新たな飲料自動販売機の設置について、平成31年度までの目標値1箇所に対して、平成29年度は設置に至らなかったため、C評価とした。</p> <p><b>【取組に対する意見】</b> 駐車場に広告を設置できないやむを得ない事情があり、目標を変更して取り組んでいることは理解する。</p> <p>自動販売機の設置に当たっては、利用者のニーズを踏まえ市場性の有無を民間事業者との対話により把握し、その結果、ニーズや市場性が低い場合は、自動販売機設置の目標に固執せず、必要に応じて新たな目標を設定して取り組んでいくことも検討していただきたい。</p>				

取組番号	25-4	所管局	緑区役所		
事業名	【有料広告の推進】 緑区合同庁舎駐車場		局評価	B	
委員会評価	評価理由及び意見等				
C	<p><b>【評価理由】</b> 緑区合同庁舎の財源確保策として駐車場の有料広告の推進に取り組んでいるものの、新たな有料広告の導入について、平成31年度までの目標値1箇所に対して、平成29年度は具体的な進捗が見られず導入に至らなかったため、C評価とした。</p> <p><b>【取組に対する意見】</b> 駐車場への有料広告の導入に当たっては、市場性の有無や民間事業者の参入意向、設置条件等について早期に調査するなど、各年度で段階的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>有料広告の導入が進まない理由について原因を分析し、その結果を踏まえ、導入が適さない場合は当初の目標に固執せず、今後の方針を変更するなど柔軟に対応していただきたい。</p>				

取組番号	25-5	所管局	総務局		
事業名	【有料広告の推進】 ホームページ		局評価	B	
委員会評価	評価理由及び意見等				

B	<p><b>【評価理由】</b></p> <p>平成29年度にホームページ管理システムの更新に合わせてバナー広告の仕様を変更し、掲載方法の工夫を図っているものの、平成29年度のバナー広告収入額は3,726千円であり、平成29年度の目標値(4,183千円)が未達成となったため、B評価とした。</p> <p><b>【取組に対する意見】</b></p> <p>多くの市民は、市のホームページに特定の目的を持って必要な時にアクセスしていると考えられ、バナー広告の内容がその目的と関連なく表示されれば、目に留まりにくい。アクセスする人のニーズに合わせた広告を表示することができれば、広告価値が高まり、収入増につながると考える。</p> <p>自治体のホームページは、様々な情報が目次形式で表示されており、知りたい情報のページにたどりつくまで時間がかかることが多く、広告価値が高まらない原因の一つと考える。今後は、多様化する市民のニーズを踏まえたホームページの在り方や仕組みの検討も行うことで、広告価値を高めていただきたい。</p>
---	---

取組番号	25-6	所管局	緑区役所		
事業名	【有料広告の推進】 緑区特設サイト(区ビジョン推進事業)		局評価	B	
委員会評価	評価理由及び意見等				
C	<p><b>【評価理由】</b></p> <p>ホームページの財源確保策として緑区特設サイトの有料広告の推進に取り組んでいるものの、新たな有料広告の導入について、平成31年度までの目標値5箇所に対して、平成29年度は具体的な進捗が見られず導入に至らなかったため、C評価とした。</p> <p><b>【取組に対する意見】</b></p> <p>緑区特設サイトの閲覧者は、特定の目的を持って必要な時にアクセスしていると考えられ、バナー広告の内容がその目的と関連なく表示されれば、目に留まりにくい。アクセスする人のニーズに合わせた広告を表示することができれば、広告価値が高まり、収入増につながると考える。</p> <p>今後は、市民ニーズや効果を踏まえた特設サイトの在り方の検討を行うことで、広告価値を高めていただきたい。</p>				

取組番号	26	所管局	市民局		
事業名	総合写真祭「フォトシティさがみはら」の協賛企業等の確保		局評価	B	
委員会評価	評価理由及び意見等				

B	<p><b>【評価理由】</b></p> <p>新たなさがみはら文化の推進に向けて、「フォトシティさがみはら」の協賛・協力企業の確保に取り組んでいるものの、平成29年度の協賛・協力企業数は8企業であり、平成29年度の目標値（10企業）が未達成となったため、B評価とした。</p> <p><b>【取組に対する意見】</b></p> <p>民間の写真展やコンテストも開催されていることから、本事業の在り方や効果を検証しつつ、来訪者や新たな協賛・協力企業の増加につながる相模原市ならではの新しい取組が必要である。</p> <p>写真をさがみはら文化の一つとして市民に根付かせていくために、今後は、写真関連企業等との連携を強化しながら、次代を担う子どもたちが写真に触れる・親しむ教育の機会をさらに増やすなど、将来につながる取組を進めていただきたい。</p> <p><b>【その他意見】</b></p> <p>現在の実施手法にこだわらず、協賛・協力企業を含め、民間企業等に任せる新しい手法も検討していただきたい。</p> <p>写真家の顕彰や作品発表の場の提供だけにこだわらず、市内の豊かな自然等をテーマとした市民参加型の写真展やコンテストを実施するなど、相模原市の魅力を国内・外にPRする機会としても活用していただきたい。</p>
---	---

取組番号	34-2	所管局	緑区役所		
事業名	【低未利用資産の利活用】 普通財産（津久井地域）の利活用		局評価	B	
委員会評価	評価理由及び意見等				
C	<p><b>【評価理由】</b></p> <p>低未利用資産の利活用に向けて、津久井地域の普通財産の利活用に取り組んでいるものの、利活用の推進状況について、平成29年度は具体的な進捗が見られず新たな利活用に至らなかったため、C評価とした。</p> <p><b>【取組に対する意見】</b></p> <p>財産の実態確認や活用策の検討を行っていることは理解するが、各所管課における平成31年度までの取組計画がすべて同一となっていることから、利活用に向けて各年度で計画的に取り組んでいただきたい。</p> <p>新たに利活用に至った財産については、その効果等についてわかりやすく示していただきたい。</p> <p>効果的な利活用を推進するため、財産の把握と課題の整理を更に進めた上で情報を一元的に公表し、利活用が見込める財産は貸付や売却などの様々な活用手法を検討していただきたい。また、明らかに利活用の見込みがない財産は、評価の対象から除くことも検討していただきたい。</p>				

取組番号	39	所管局	健康福祉局		
事業名	生活保護受給者の就労による自立支援			局評価	B
委員会評価	評価理由及び意見等				
B	<p><b>【評価理由】</b> 生活保護制度利用者の自立に向けて様々な就労等支援を行っているものの、平成29年度の就労支援による新たな就職者数は470人、扶助費の削減額は121,437千円であり、平成29年度の目標値（580人、130,000千円）が未達成となったため、B評価とした。</p> <p><b>【取組に対する意見】</b> 社会と関わる意欲や就労意欲を喚起するための支援、就労相談、職業紹介、就労に向けた実践的な指導など、個々の状況に応じたサポートや就労後のフォローをきめ細かく継続的に実施していただきたい。 これらの取組に加え、社会経済の変化等による生活困窮に至るリスクの高い層の増加に対応するため、生活保護に至る前の生活困窮者への支援を更に進める必要がある。</p>				

【3】皆で拓く！希望と熱意で輝くまち（大都市にふさわしいまちづくり）

取組番号	59	所管局	環境経済局		
事業名	観光施策の強化			局評価	B
委員会評価	評価理由及び意見等				
B	<p><b>【評価理由】</b> 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、観光客誘客に向けた情報発信や受入れ環境の整備に取り組んでいるものの、平成29年度の本市の観光客数は12,576,450人であり、平成29年度の目標値（14,100,000人）が未達成となったため、B評価とした。</p> <p><b>【取組に対する意見】</b> 今後も、高尾山を含めた近隣地域との連携を強化しながら、外国語の案内表示の拡充、おいしい食事や楽しい体験ができる場、ハイキングコースの充実など、市内に観光客を呼び込む取組を進めていただきたい。 本市ならではの名産品が少ないことから、「相模原お店大賞」などとの連携を図りながら民間と共同で新商品を開発し、相模原のシンボルに成長させていく取組も必要である。 市内の自然などをテーマに、公共施設の空きスペース等を活用した写真展の開催などにより本市が持つ魅力の認知度を高めるとともに、観光客誘客に向けて、様々なメディアやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の更なる活用などにより、積極的に国内・外へ情報発信を行っていただきたい。</p>				

## 4 全体意見

「実行計画」の取組結果評価や今後の目標達成に向けた意見は、次のとおりである。

### (1) 平成29年度取組結果評価の総括

平成29年度は「実行計画」の初年度であり、約80%が予定どおり進捗していることは一定の評価ができる。しかし、局評価でB・C評価となった16項目を本委員会で評価したところ、局評価でB評価とされた14項目のうち6項目については、様々な事情があるとはいえ、取組の達成度合いが低い、又は、具体的な進捗が見られないことから、C評価とした。

今後は、抽出された課題や本委員会の意見等を踏まえた対応方針を定め、必要に応じて取組の改善を図りながら、引き続き、目標達成に向けて着実に取り組むこと。

### (2) 今後に向けた留意点

#### ア 明らかに目標達成が困難な取組について

「実行計画」では、外的要因の影響などやむを得ない事情により目標達成が困難と見込まれる項目は、本委員会の同意を得た上で評価のための指標や目標を変更し、適切な進行管理につなげることとしている。

取組が遅れている項目については、利用者等のニーズや市場性の有無などを把握し、その結果、ニーズや市場性が低く目標の達成が困難と見込まれる場合は、当初の目標に固執せず、必要に応じて方針を変更し新たな目標を設定するなど、柔軟に取り組むこと。

#### イ 市場性や民間のアイデア等の把握について

ネーミングライツや有料広告の導入など、歳入確保に向けた取組の一部について、市場性や市が定めた仕様に課題があり、進捗が遅れが見られた。

事業の検討に当たっては、必要に応じて民間事業者から広く意見・提案を求め、市場性の有無や民間のアイデア等を把握するサウンディング型市場調査の活用などにより、民間が参入しやすい仕様の検討を行うこと。

## 5 相模原市経営評価委員会の概要

### 設置根拠

- ・ 附属機関の設置に関する条例（昭和37年相模原市条例第17号）
- ・ 相模原市経営評価委員会規則（平成24年相模原市条例第42号）

### 設置目的

- ・ 都市経営の推進について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議すること。

### 任期

平成29年7月15日から平成31年7月14日まで

### 委員名簿

職	氏名	選出区分
委員長	山口 由紀子 (やまぐち ゆきこ)	学識経験者 (相模女子大学副学長・教授)
	川崎 一泰 (かわさき かずやす)	学識経験者 (東洋大学教授)
	出雲 明子 (いずも あきこ)	学識経験者 (東海大学准教授)
	霧生 卓 (きりゅう たかし)	学識経験者 (公認会計士)
副委員長	坂本 堯則 (さかもと たかのり)	団体推薦 (相模原市自治会連合会)
	山口 恒 (やまぐち ひさし)	団体推薦 (相模原商工会議所)
	大輝 茂 (おおてる しげる)	公募
	佐藤 あつ子 (さとう あつこ)	公募
	石橋 啓子 (いしばし けいこ)	公募
	澤塚 正史 (さわつか まさふみ)	公募